

教育委員会 平成 24 年度 8 月定例会会議録

○日 時 平成 24 年 8 月 15 日（水） 午前 9 時 30 分開会、午後 12 時 00 分閉会

○場 所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 林委員長、山田委員、下平委員、熊代教育長

○傍聴者 8 人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 部長報告

(4) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成 23 年度取組状況について

イ 平成 25 年鎌倉市立小学校及び中学校の児童、生徒及び学級数の推計について

ウ 鎌倉市第二次子ども読書活動推進計画の策定状況について

エ J R 鎌倉駅図書返却ポストの移動について

オ 行事予定（平成 24 年 8 月 15 日～平成 24 年 9 月 30 日）

2 議案第 16 号

鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について

3 議案第 17 号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

4 議案第 18 号

「平成 25 年度使用鎌倉市立小学校及び中学校教科用図書」の採択について

林委員長

定足数に達したので、委員会が成立した。8 月の定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配布したとおりである。本日、朝比奈委員から欠席する旨の届け出があり、ご報告する。本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。日程の 1、報告事項に入る。

1 報告事項

(1) 委員長報告

林委員長

前回教育委員会の前日、社会教育委員さんとの情報交換会をさせていただいた。放課後子ども教室、学校の協議会等の推進意見等についてお話を聞いてきた。7 月 19 日、青少年課の「鎌倉市子ども若者育成プラン講演会」という事

で、高浜正信氏の講演に参加してきた。テーマは「飯が食える大人に育てる」という事で、母親向けの講演だったが、学びが多い機会だった。そこで特徴的だったのが、問題になっているが、「いじめ」の問題等も意見として出ていました。「いじめ」を事件化するのは、大人ではないか、親ではないかという様な意見だった。ある意味、私も同感する部分もある。義務教育を終えて社会へ出て行こうとする子ども達に対して、我々はどんな支援が出来るのか、学びの場「いじめ」と言っても、成長の機会の場であると私は考えている。色々な意味で、「いじめ」というものを多面的の捉える必要性を感じた。7月20日、社会を明るくする運動、保護司会の方にも参加してきた。7月21日から仕事の関係でシンガポールの方に行って来たが、現地の小学校を視察させていただいた。かなり面白いと思ったし、制度も話を聞いたが、大学に入れるのは全国の25%という事である。これを更に35%まで引き上げようという政策がある様だが、大学の資質を守る為に、ある程度の人材までしか入れない様な仕組み、もし大学に入りたいのであれば、海外へ出て行くという様な形で考えている様である。大学入試制度と小中の学校の教育の中との関係もあると私は思っているので、小中高、大学、色々な意味で、今後日本もこういう教育制度についての変革、改革というものがあるのではないか、もしくは考えていく時期なのではないかと感じている。8月7日、鎌倉寺子屋の方の建長寺合宿にも参加させていただいた。市長もお越しいただき、色々な形で参加していただき、子ども達の活動の支援の方をさせていただいた。同日8月7日、初任者研修、こちら下平さんが、8日から研修の講師も務めていただいた。委員長報告は以上である。

(2) 教育長報告

特になし

(3) 部長報告

特になし

(4) 課長等報告

ア「かまくら教育プラン平成23年度取組状況について」

林委員長

報告事項ア「かまくら教育プラン」平成23年度取組状況について報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課長

報告事項のア「かまくら教育プラン」平成23年度取組状況についてご報告する。別添資料「かまくら教育プラン」平成23年度取組状況をご参照願いたい。平成23年度取組状況のまとめ方だが、平成22年度取組状況と同様に、5つの基本方針に基づく17の目標に対し、具体的にどのように取り組んだかについて、各学校及び教育委員会、市長部局の各課に調査を行い、その回答をまとめている。1ページをご参照願いたい。資料のまとめ方について、1ページから3ページの基本方針1の目標1-1「子ども達が教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます。」を例にご説明をさせていただく。1ページの[小中学校における主な取組]には、昨年と同様に、市立の小・中学校の75%以上の学校が取り組んだものを掲載し、2ページの[小・中学校の特徴ある取組]には、それぞれの学校が取り組んだもので、特徴ある取組を掲載している。また、3ページの[市や関係機関におけ

る取組]には、教育委員会事務局や市長部局の各課の取組として、児童生徒を対象に実施された事業など、実施回数、参加人数等、具体的な数字も含め掲載している。[小・中学校における主な取組]の欄外の左に、↑のある取組は、[小・中学校の特徴ある取組]から主な取組となったものである。例えば、2ページの「学年、学級の友達、部活動の友人による遊び等の誘いの推進」がある。16ページをご参照願いたい。[市や関係機関における取組]の下から二つ目「学習パック・子ども読書パック」など、新たに掲載をした取組については、★印をつけている。また、取組の中に(再掲)と記載している取組は、二つ以上の目標に該当するものである。例えば13ページ、[小・中学校における主な取組]の、「少人数指導」は、10ページ、目標2-1[小・中学校における主な取組]で一度挙がっていることから、(再掲)をつけている。その他、それぞれの取組に対する成果と課題を、昨年と同様に掲載している。例を挙げると、2ページをご参照願いたい。成果の3つ目に「いじめアンケートなどの活用により、児童生徒理解が深まり、いじめ等の早期発見につながりました。」とあるが、これについては新しく挙げられた成果である。このように、新たに掲載した成果や課題については、下線を引いてある。5ページ、成果の二つ目に「防災マニュアルを見直し、より実働的なものとした。防災についての研修会も実施している」とあるが、これは前回、課題として「地震等自然災害における安全対策マニュアルの見直しが急務である。」と挙げられていたものが、成果となったものである。これらの成果と課題は学校から挙げられたものだが、特に課題については、単年度で解消されることが難しいため、継続して課題となっているのが現状である。主に継続して課題となっているものについては、3ページの課題の欄[教]⇒の後に教育委員会としての考え方を記載した。これらの課題について、各学校においては、引き続き取り組んでいくものと考えている。また、教育委員会においても課題解消に向け、引き続き必要な支援を行っていきたいと考えている。以上で説明を終わる。

質問・意見

山田委員

今の説明の課題の部分にいくつか今後、取り組まなければいけない事が上がっていると思うが、9ページの、孤立しがちな保護者の所に下線が引いてあるが、具体的に何か進んでいる事があるのか、そうでなければ考えている事があるかなどを説明願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

学校の中では色々な取組を行っている訳だが、どうしても保護者全員に学校の方から色々な情報を与えていくという事も行き届かない部分もある。今のこの段階で環境作りという事だが、極力そういった色々な情報を保護者の方に伝えられるその方策を、今後、教育委員会共々、学校の方と話をしながら作っていくという風な形で考えている。具体的に、今、こうであるとは答弁は出来ないが、今後そういったことを含めて取り組んでいく。

教育指導課長

この孤立しがちな保護者という捉え方も様々あるのだが、今、学校にスクールカウンセラー等も入っているので、そういった所で相談体制というのも子どもだけではなくて、保護者に対しても出来ている。そういった学校にスクールカウンセラー等が配置されているという事も、情報として保護者の方にもお伝えするという事も大事だと思うので、そういう事は学校としても出来ると考えている。

林委員長

5ページや9ページ、地域と協力してという所、ここの部分の小中学校の特徴ある取組に、中も色々見ると、本当

に地域の力は大切だし、どう活用して行くのかということを経済的に考えていく必要があるのではないかと思います。孤立しがちな保護者という所で、母親が誰にも相談する相手がいなくてという事で、小学校・中学校、色々な形で問題もあるのではないかと思います。ネグレクトというような形での問題が発生することもあるだろうし、ここの部分、PTA組織がない学校もあると聞いている。横のつながりとか、話合う機会、講演会等も、PTA組織があれば、あの様に、外部の講師の方などを呼んで色々な気づき・学びの機会につながるのではないかと思います。ぜひ、学校・地域、そういった組織を作って取り組めるような仕組み作りを、教育委員会だけでなく、その先の部分も見据えて行動に移していただきたいと思う。また、色々な形でこういう所も、教育子どもみらい常任委員会の方々にもお越しいただいているが、色々な形で、地域との連携等も市議会議員さん、学校その他と提携して行きたいと考える。

山田委員

具体的に考え、取り組んでいただいている面もあると思うが、子どもは日々成長しており、現在進行形で生活している訳なので、出来る事からどんどんして、この様な孤立した保護者の存在というのを早目に救う。子どもに影響が行かない様に、先手を打って行動して行く事が必要なのではないかと、昨今の色々な問題も家庭の問題がベースにある様に感じる。

下平委員

2ページに「いじめ」のアンケート等の活用により、という表記があるのだが、これは「いじめ」のアンケートというものをこちらで作って全校で実施しているのか、それともそれぞれの学校が個別に何らかのシートを作っているのか。その辺りどのようなアンケートか知らせていただけるとありがたい。

教育指導課長

こちらの「いじめ」のアンケートの記載の部分については、教育委員会で統一したフォーマットで作っているものではない。ただ、学校が子ども達の生活の状況だとか、悩みの実態だとか、そういった事を子ども達と時間を取って聞く場面としては、教育相談だとか、個別面談というものを学期に1回、年間何回か計画的に進めているのだが、なかなか、子ども達もいきなりそういった相談に来てどうだ、という話をして話が進まないで、事前にこういったアンケートを取り、ただ、そのアンケートが「いじめ」という部分だけに特化しているものではなく、様々な生活面、学習面、人間関係だとか、そういった中にこういった「いじめ」の項目も盛り込んで行っているという様な中でやっているの、実際には各学校が子ども達の状態だとか、学校の色々な地域実情を踏まえて、アンケートをそれぞれ作成して実施しているという状況である。

下平委員

「いじめ」というのは、言える段階というの「いじめ」にならない。要するにそれぞれが自覚をしていけば、どうしようという対処も出来るし、相談も出来る訳で、やはりそういう事を表現出来ない状況になってしまっているという事が、非常に深刻だと思うので、アンケートというの、非常に難しいだろうというふうに思っていた。ただ、それにつながる様な、今お話にあった様に、色々な視点からの個別面談だとか、質問紙等によって、その芽を、早目に、感じる心が、先生方にあければ、「いじめ」というのは防げる事になるのではないかと思います。

林委員長

10ページの主な取組の下から2つ目、外部講師による授業という事だが、何か具体的に、こんな事に取り組んでいるとか、事例を紹介していただきたい。

教育指導課長

外部講師、ゲストティーチャーという言い方が定着している内容だが、一番多いのが総合的な学習の中で、様々な狙いを持ってやるのだが、小学校だと育てるという様な一つの視点の中で、田んぼだとか、畑だとか、そういった栽培をやっている様なケースがある。そうすると、地域の方で農園を営んでいる方が、実際に具体的な植え方だとか、育て方を講師として来ていただいて、子ども達に直接ご指導いただいたり、または、その後も育てる中での経過の中で注意事項ということで夏休み等も利用して来て下さるというケースもある。また、社会科だとか、教科の中でも税の関係を中学校でやる場合、税務署の職員の方が来ていただいて具体的な話をして頂いたり、その道のプロと言われる方々に来ていただいて、学校がゲストティーチャーとして呼んで、アドバイスをいただいたりご指導いただいたり、そういった形で進めている。

林委員長

こういう機会、今後も継続して続けていただきたいと思うのだが、この学習指導要領の変更に伴って、時間数が減った。今後もこの部分を継続してやっていくという事に、何か特別な対策であったりとか、そういった具体的なものがあるか。

教育指導課長

実際に授業時数時間がすごく減った。ただ単に減ったのではなく、各教科との関連付けというのがとても大事な部分で、例えば、理科でやった内容、社会でやった内容、算数・数学でやった内容を総合的な学習の関連の時間につなげて行くという事がとても大事だという事が、今回の新しい学習指導の中ではうたわれている。そういった意味では、基礎的な知識や技能、そして、それを活用していくという力を教科の中でベースとして伝える。それを更に、活用し、探求をしていく活動という風に総合的な学習時間を使って広げて行くという、相互作用がとても大事だと思う。必ずしも一方通行でなく、ぐるぐるとまわっていく、そういうものが、今回引き続きある生きる力という事になる訳なのだが、そういった所で先程のゲストティーチャーという様な地域の方々やその道の専門の方々を借りて進めて行くという様な事も出来る様に、教育委員会としてもそういった総合的な学習の時間を推進出来る様にとという事で、事業として学校の計画に多少予算をつけて進めている。そういったものは委員会としても継続して進めて行きたいと思っているし、学校がただ単に総合的な学習が活動という事ではなくて、子ども達の一連の流れとして、小学校から、更に、中学校、連携してつなげて行くという、そういった視点の中で、総合的な学習時間も、今広がっているという風な形になっている。

林委員長

租税教育等についても、是非、全校に実施をしていただいて、これも総合的な学習につながって行くと生きる力にもつながって行くと思われる。職業観につながって行くと思う。働いて税金を納める、本当に国民の義務である部分と、この租税教育というのはかなり密接な関係にあるのだと私は考えているので、ひきこもりなども社会問題になっていると思うので、国の礎となる、国の支えになる色々な形で、働いて納税するという仕組みを、ぜひ、子どもの世代から、小・中学校から考えさせて、社会に出て行って何をして行きたいのか、そういったキャリア教育の部分とも関連があると思うので、是非、そこの部分は積極的な推進をお願いしたいと思う。

山田委員

3 ページの課題の部分で、教職員、先生方の本来やるべき児童と向き合う時間の確保が重要で、そのための工夫が

必要という風にあるが、具体的に他にどのようなことをすれば、本来の先生方の仕事が進むというか、それを妨げている要因というのは何か、今までも事務の仕事が多いとか、個別の生徒に対する支援が必要という事もあったが、具体的にそのあたりの工夫というのがどの様に進んできているのかというあたりをお知らせ願いたい。

教育指導課長

学校も非常に事務的な内容が増えている。その中には、私どもが、発信する部分もあるが、調査であるとか、様々な現状確認という風なものもあるので、そこは私どもの中では、精査出来る所は精査をしていくという視点はしっかり持っていかなくてはいけないと思っている。それから、やはり様々な教育的なニーズのある子ども達がいるので、今、先生方は一人ひとりに丁寧に対応していくという事は当然の事でやっている内容だが、そこにもある程度の時間的なものも限りがあるので、人的な支援というものについても、私共も考えていかなくてはいけないところなので、例えば、学級支援員だとか、介助員だとか、私どもの方として、学校のニーズを聞きながら派遣をしている状況なので、そういったところも、継続をしていかなければいけないという風な事である。ただもう一つ、組織という部分で、学校も一人ひとりが一所懸命にやっている所を、学年・学校全体で取り組んでいくという事が、とても大事な事だと思うので、4月の定例会でもお話をさせていただいたが、今年重点事項の一つとして、学校が組織として進めていくことが大変大事な事であるという事も、私どもが学校訪問等でお話しさせていただいているので、そういう意味で、学校が組織として動いていかれる、そして、子ども達に対しても、先ほど出た保護者に対してもチームとして支援をしていくという、そういう風な視点を、教育委員会、それから学校、それぞれ一人ひとりの先生方が持って進めていく事が大事だという風に考えている。

教育長

今の忙しい現場が、具体的に、こういう事があるから忙しいのであるという、その辺ないか。課長ばかり答えなくてよくて、現場から来ている指導主事も大勢いるので、自分が実際に学校にいて非常に多忙感があつたと、いったい中身は何だったのか、実は40年代～50年代にかけても忙しいという事で教職員を我々が調査したのである。それで、全部それをこういう事が忙しいからという事を自分で書いてまとめ役に渡した訳である。確か、3市1町で全部調べたと思う。ところが、最後どうなったかという、何の報告もないのである。それはどういう事かという、これをやめましょう、あれをやめましょうという、全部どこかで、子どもにつながっているのである。という事で、やめてしまうと、今度は子どもとの間の意思疎通がなくなるとか、あるいは授業に支障をきたすとか、色々な問題が出てきてしまったのである。それで教員の仕事というのは、多岐にわたる訳で、一体何だろうか。例えば、教育委員会でいじめについて、あるいは不登校について調べて下さいというものを1週間に1回出しているか。1年に1回で、調査は国も1回、その他何がいったい学校にそういう多忙感を感じさせる様な中身があるのかというのを、具体的に、こういうものがあると挙げられるか。挙げろといわれても、なかなか出てこないのである。でも、現場は忙しいという事なのである。いつの時代も、そういう事で非常に困るのだが、今各学校に閉塞感を漂わせているが、確かに忙しいのだが、いったい何が忙しいのか、具体的に挙げろと言われるとなかなか出てこないのが現状だが、今例えば挙げるとすると、調査だけであるのか。その辺を分かれば教えて貰いたい。

教育指導課指導主事

実際には、授業が終わるのが、3時半近くという事で、下校まで含めると4時近くまで子どもと接している。その後、学年会だとか、事務処理を行わなければいけないという事で、今、事務的な内容もすごく増えていて、そちらの処理をしていると、学年での話し合いだとか、授業の準備というのが、本当に5時を過ぎてからやる形になる。その後、今日授業やった事の子どものためのノート指導だとか、そういった事を含めると、本当に時間があつという間に過

ぎてしまって、事務的な内容だとか、保護者の成績の見方も厳しくなっているので、1つ1つの授業に対しても、今までは流せたとしても、今は簡単に流せないというか、きちんと、1時間、1時間を評価して行かなければならないという事で、色々な面からすごく、忙しくなっている様に思う。

教育長

例えば具体的に、事務的な仕事というのは、例えばこういうものがあるというのがあるか。例えば成績の処理だとか、その他以外に。全部それは子どもに関係した内容か。

教育指導課指導主事

いじめとかの関係もそうだが、そういった調査が最近では増えていて、個人的に言えるものではなくて、学年会で話したり、学校での会議という事でもたれたりもするので、また国から降りて来るものだとか、委員会からおりて来るものという事での調査では、かなり子どもに関係ない所でふえているなという気はしている。

教育指導課指導主事

保護者のニーズが多様化しているという事も大きな要因ではないかと思っている。その保護者の多様化したニーズに丁寧に対応して行くという事を、一人ひとり、子どもと保護者に丁寧に対応して行く事でも、かなり時間を取られるし、色々書類が上から来て、それを処理している時間もかなり多いという部分もある。出張だとか、会議だとか、かなり減ったという話も聞くが、そういう実感はなく、出張、会議も多いという気がしている。

教育長

具体的に言われると理解出来る部分があるのだが。保護者のニーズというのは、我々の時代にはほとんどなかった。一方的に学校でやることに対して、保護者の方は先生の言うことであればと理解してくれていた。忙しさというのは、そこからも出ているかなと言う風に思うのである。そのための事務的な処理であるとか、一人、二人の保護者の方の要望に対してクラス全体として扱わなければいけないという所もあるだろうし、かなり比重を占めているのかなという感じがする訳である。調査といっても、たまにくる調査もあるし、毎日くる調査はほとんどないと思うが、そういった意味で、最近作文の時間が少なくなってしまったと、作文を書かせると後で添削して、評価を書いて渡さなければならない、そういう時間はないということで、作文の時間が短くなって、ほとんどないという学校もある。我々の時代は本当に作文を書く時間が多くて、最後子どもが飽きてしまうということがあった。そのくらい今、作文の時間が少なくなってしまったのかなと思う。それから、教科のメニューも減っているのだろうと思う。私は今回の新しい学習指導要領の改訂が行われたのが、これはある意味で逆効果になっている面があると思うのである。いわゆる、何度も言う様に私、「ゆとり」と「充実」というのは、あの時代にとって必要なものであったと思っている。それで先生方がゆとりを持って、授業に臨む、ゆとりを持って生徒指導にあたるという時間を作ったのだろうと思う。同時に、家庭地域に対しては、子どもに対して、人間と人間との関係「絆」を深めようという一つの狙いもあった訳である。今の子どもは人間しか見ていないのである。親の顔、兄弟の顔、先生の顔、友達の顔のみで、周りが見えない。例えば、春夏秋冬の自然の変化にあまり気付かないというところがある。養老孟司先生があるエッセイで書いているのだが、それもいじめを増長させる大きな原因であるというようなことをおっしゃっている。勉強、学問だけが、人間を育てるのではなくて、自然であるとか環境も人間を育てる大きな役割を果たしている。その辺りをやっぱり見落として行くと、教育の中身はこれから学力向上だけに目が向いて、本来の人間教育を置き去りにしてしまっているのではないかという危惧を持っている。ますます、いじめ対策ばかりに目がいって、本来の人間教育が損なわれるのではないかという危惧を持っている。そういった意味で、先生方がもっとゆとりを持った教育をしないと、本来の教育の姿

というものがなくなってしまおうという非常に危険な状態にあるという風に思っている。そういった意味で、今、このかまくら教育プランの中身を見て行くと、この中に必要な、やらなければならない点が沢山込められているので、これからもこの中身の充実に向けて教育委員会、学校現場が共同して取り組んでいかなければいけない課題が沢山あると思っている。それで、この課題の中で色々指摘されている事を、一つ一つ地道に潰して行かないといけないだろうと言うふうに考えている。

下平委員

先ほど貴重なご意見いただいた。お二人の発言からも伺えたのだが、ねばならないという発言が多い様である。それでこの前も新任の教職員の先生方とお話をしていても、ねばならない、ねばならないって、自分がそう思い込んでしまって、真面目すぎるというか、抱え込みすぎてしまっている。それが逆に自分に、非常に、プレッシャーを与えているという様な悪循環の様なものが見え隠れしたのである。これは学校だけの問題でないと思うが、私たち人間は社会的な動物であって、孤立化してしまうと非常に弱い動物であるという風に感じている。一人で出来る事というのは、限られているので、一人で抱え込んでしまうとねばならないの重圧で処置しきれなくなってしまう。つながっていれば、仲間達と助け合えるという事によって、かなり色々な心の負担も、仕事の負担も軽減される部分もあると思うのである。例えば、孤立化してしまう事が、先ほど出ていた、一人一人の保護者のニーズに応えなければいけないという問題も起こしている様な気がしているのである。社会が一つになってチームになってつながっていれば、そんなに一人一人の保護者が、一人一人質問に来るとか、要望を挙げてくるという様な事態は防げる。それから先程教育長が言われていた、昔の時代との違いの様な気がしている。非常に、一人一人が孤立化してしまっている事によって、個々に自分の言いたい事、考えている事を言いだしてしまっているという事が、教育現場にも混乱をもたらしているなという様な気がする。確かに、社会でも忙しくなっているのも事実だと思うが、私も今、大学で講師をしており、クラス、一教科でも何百人という大学だという事で、その一人一人のレポートを全部読んで、コメントを書いて、試験採点してという、大変な時間が掛かるのは確かである。大学でありがたい所は、保護者と一対一で、何百人の保護者と対応しなければならないという部分が軽減されている所かとは思っているのだが、その辺の保護者との対応みたいなものも、今後、学校だけの問題ではないと思うのだが、考えていかなければいけない問題かと、本当に一人一人の声に丁寧に答えていかなければいけないのだろうか、先生が全て。そういう事をしていたら、幾ら時間があっても足りないだろうと思う。パソコンの配置に努めたとなっているのだが、ある意味パソコンがあれば事務処理は簡単かもしれないが、先生方が一人ひとりパソコンに向かって時間が長くなって効率化していくことによって逆に一人一人が抱えこんでしまう仕事が増えるようなある意味パソコンに知らず知らずのうちに依存してしまう、孤立化していってしまうという現象をまねかないとも限らないので、この辺も今後注意が必要なポイントと思う。ねばならないという言葉は、非常に怖い言葉で、ねばならないが本当に人間の自由な心を疎外して行く事になるので、ねばならないと思ったら、本当に、ねばならないのかなと、一度検証して行く様なゆとりがあると、少し、一人一人の先生が楽になる事もあるのではないかなという気がしなくもないである。

山田委員

色々今までの事を聞くと、どこかの段階で、今、実際に行われている事務作業が全て必要なものなのかどうか、どこか国や県や市で行っていることで重複していないか、ある種仕分けをする必要があると思うのだが、そういった事が出来るのか、どこがするのかという、教育委員会だと思っただが、というのが一点と、先ほど教育指導課長が言っていた、総合的にチームワークでというのは、当たり前のように聞こえるけれどとても大事な事だと思うし、今回のオリンピックの成績を見てもやはりそれがうまくいった日本チームは、特に女子たちは非常にいい成績をあげたということで、チーム全体でまとまっていくとどういう力がでるか、実力以上の力が出るかも知れないということは

心に響いた。そういった、皆でやる事によって、一つの問題も、同じ様な問題、もしかしたらクラスを超えて抱えているかも知れないので、一緒にやってみるとか、何かそういった事を、是非、進めていただきたいと思う。今出来る事と現状やっている事が、本当に妥当なのかどうかという検証を早くしないと、聞いていると本当はこんなことしなくともいいという作業に追われているようなことも感じられる。

林委員長

先ほどの地域との連携の所と地域の力、地域がどう活用していくのかという所がすごく重要ではないかと思う。予算が無い中、お金が無い中、使えるのは地域で志の高い人達のエネルギーを使う事と、私は思っている。先週、東京都の某校長先生とお話したのだが、退職校長だが、再任用されて、また校長をやっているのである。教頭、校長になり手がいないので、校長が卒業出来ないという状況がすでに起こっているそうである。大田区では、6人そういう先生がいるそうである。1年1年継続、継続の契約で校長先生が再任用されて、その職にあたっているという状況が果たして、本当にあるべき状況なのかと感じる。多忙感であったりとか、教頭先生になりたがらない先生達が増えている。教員採用試験の倍率が、東京都は見かけ3倍を超えている様に見えるが、実際には、2倍前後だそうである。本当に優秀な先生方が本当に集められているのだろうか、それを聞いていて感じた。ぜひ、色々な意味で地域の力を結集しても子どもの教育の現場に向かって行かないと本当に難しいのかなという事が、そこでも感じた。ここにでてくる課題も、特徴ある取組、主な取組に挙がっていくような、また、主な取組で書いてあることがここに書かなくても済むようになるような、そんな取り組みを是非続けていっていただきたいと思う。来年またこの報告がある時に、この特徴ある取組が、主な取組に挙がっていること、また、主な取組はもう既に報告するまでもないことに変えることを節に希望する。

それでは意見もないようなので、報告された事項については、了承ということでよろしいか。

(報告事項アは了承された)

イ 平成 25 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童、生徒及び学級数の推移について

林委員長

続いて報告事項のイ「平成 25 年度鎌倉市立小学校、及び中学校の児童生徒及び学級数の推計について」説明をお願いします。

学務課担当課長

報告事項のイ「平成 25 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童生徒数及び学級数の推計について」ご報告する。議案集の 2 ページから 4 ページをご覧ください。平成 25 年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は 7,996 人、学級数は 247 学級。特別支援学級は 92 人、23 学級で合計 8,088 人、270 学級と推計した。平成 24 年の 5 月 1 日現在と比較すると児童数は 7 人の減少、小学校 1 年生 35 人学級編成、それ以外は 40 人学級編成の倍の学級数での比較では 2 学級の増となる。平成 24 年 5 月 1 日に普通学級は 8,011 人の 248 学級、特別支援学級は 84 人の 20 学級で合計 8,095 人の 268 学級だった。次に市立中学校の普通学級の生徒数は 3,332 人、学級数は 96 学級。特別支援学級は 43 人、12 学級で合計 3,375 人、108 学級と推計した。平成 24 年の 5 月 1 日現在と比較すると生徒数は 79 人の増加、学級数は 1 学級の増となる。平成 24 年の 5 月 1 日の中学校の普通学級の生徒数は 3,241 人、95 学級、特別支援学級は 55 人の 12 学級、合計 3,296 人、107 学級だった。各小・中学校の児童生徒数、学級数についてはお手元の資料の通りである。

林委員長

小学校の平成24年の卒業生の1,351名、今年の中学校の入学生が1,117名、比率にすると82.7%、17.3%が中高一貫校に流出している様な状態かと思う。これが全市的な平均だとすると、ここで差が出てくる所を確認すると、富士塚小学校、深沢小学校の卒業生がたぶん深沢中学校に進学するのではないかなと思う。これ足し算して今と同じようなケースとして75%、特徴的な部分で25%の子が中高一貫校の方に流出している様な状態。年始の平均よりも7.7ポイント流出の率が大きい。たぶん何か中学に問題があるのか、逆に鎌倉市立の深沢中学校に行かせたくないという噂が、何か考える様な、原因がどこかに隠れているのではないかなという風に私は思うのだが。この部分について何かご意見、これに対しての今後の対策とか何か先につながる様な事で意見願いたい。

学務課担当課長

まず鎌倉の小学校と中学校の方では一貫教育の方を目指して、小・中学校の交流というのを強めている。例えば6年生が2学期の秋位に中学校の方に行って部活動体験というのをやっている。それから出前授業といって中学校の先生が実際に小学校の6年の教室に行き、英語の授業だとか、それぞれの色々な教科を中学校の先生に実際に体験という事でやっていただいている。それから教職員間の交流という事で色々な懇談会等も設けている。それとあとは、お互いに授業参観をしようという事で、小学校の先生が中学校の授業を観に行ったり、あるいは中学校の先生が小学校の授業を観に来て、その中でお互い話し合いをして、お互いの良い所というのを取り入れようとそういった交流もしている。それから、学校によっては合同研修会という事で、お互いにテーマを決めて研修会をやっている様な小・中学校もある。それからPTA行事の中に一部の学校だが、ふれあい広場みたいなのが小学校でよく開催されているのだが、そこに中学生の部活動の生徒たちが参加して、一つ何か出し物みたいな形にしてやっているような形をして、今中学校のより良い所というものをアピールする様な方法というのが今対策としてはとっている。

林委員長

今のご報告いただいた部活であったりとかその小・中学校の交流等の進め、たぶん手広中学校と西鎌倉小学校かと思う。ここ西鎌倉小学校からの外部流出はすごく多いイメージを私はもっていたのだが、手広中学校と西鎌倉小学校のイメージというのは、94%の子どもが手広中学校に進んでいる。たぶん今、学務課担当課長がおすすめていただいた様な形の良い形での活動が親御さんに評価されているのかなと。中学校に行かせても安心だと、子どもも手広中学校に行きたいというお子さんが増えているのかなという事例かと思う。それが先ほど言った深沢中学校、富士塚小学校、深沢小学校との連携が上手くいってないから、75%なのかなと思った。部活とかの小中先生等の交流等も学校によって、ばらつきが少しあるのではないかと思う。先程の多忙感につながってしまうのかも知れないが、小学校の先生からすると、卒業した子ども達がどの様な形で活動しているのかというのにとっても強い興味、感心を持って考えていると思うので、そこについても、是非工夫をしていただきたいと思う。一方で、小・中学校が、一小、一中でつながっていて、今度は、二小、二中、こども数字で言うと80%、20%のお子さんが、流失してしまっている。ここの物理的にも、一対一という、一小、一中という事で、連携も計り易い部分でもあるが、先程の西鎌小と手広中学校では、全然違う数字が出ている。全市的な平均よりも少し下がってしまうという状況である。地域性等もあるのかも知れないが、ただ、小・中学校の中でこの数字も実数字として、真摯に受け止めて、中学校として、小学校として、やるべき事がまだあるのではないかという事を考えに、是非つなげていただきたいと思う。教育委員会とも連携もしやすい環境を今お持ちだと思ふから、この部分、報告された部分と違う部分とか、もしくは、効率であったりとか、色々な所が、ここの数字から見てとれる部分があるので、是非、小中、校長先生、教頭先生、後、学校の先生方にこの数字自

体も考えていただくという事の機会を、是非設けていただきたいと思う。

この部分、マニュアルになってしまっているが、マニアックな質問ばかりで申し訳ないのだが、是非小中連携は進めていただいて、鎌倉の中学校が本当に魅力ある学校で、子どもにとって活力のある、高校生活、大学につながっている場だという事を、より一層強化していただきたいと思う。先生も、その点が励みになれば、もっと良いと思うので、是非子ども達とも先生方達とも、この数字を共有していただきたいと思う。

他にない様なので、了承という事でよろしいか。

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉市第二次子ども読書活動推進計画の策定について

林委員長

続いて報告事項のウ「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について」をお願いする。

中央図書館長

報告事項ウ「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定状況と今後の予定について」報告する。資料は議案集5ページから6ページ、及び別刷りの資料「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画(案)」をご覧いただきたい。平成20年2月に策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」も今年で5年目を迎えた事から、今年1月に第二次計画の策定委員会を立ち上げ、新しい計画の策定を進めている。策定委員会の構成やその経過については、資料6ページに記載のあるとおり。現在まで4回の会議を行ってきた。第一次計画の検証を行い、課題を洗い出し、第二次計画の項目を確認するなど、策定に向け協議を進めてきた。「第二次子ども読書活動推進計画(案)」は、これまでに策定委員会において協議を行ってきた内容を素案として取りまとめたものである。今後策定委員会での協議を行い、9月の鎌倉市議会、教育こどもみらい常任委員会に報告した後、広くパブリックコメントを求めていこうとするものである。本日はこちらを参照し、計画の内容についてご報告させていただく。

まず目次をご覧いただきたい。第1章「第二次計画の策定に向けて」、第2章「第二次計画の基本的な考え方」、第3章「第一次計画における成果と課題」、第4章「第二次計画での取組み」、そして、「取組み事業一覧」、「資料編」という構成になっている。次に1ページ第1章をご参照願いたい。こちらで子どもの読書活動の意義について述べ、計画の位置づけ、計画の対象、計画の期間、推進体制を述べている。子ども読書活動の意義については、第1次計画でも同じようにその必要性をうたってきたが、第二次計画ではさらに、「8行目後段から「物事を学ぶ力にもつながり、心豊かに生きていくための原動力にもなるものです」という文章を加えている。読書活動の意義の中で想像力を豊かにすることが言われている。テレビなどの映像では想像の余地もないが、活字には絵が無いので、そこのある情景や人物を自然に思い浮かべていき、それが想像力を育てていく。目の前にある事だけが全てではないと想像できる力が子どもたちのひとつの救いになってくれるようにという思いを込めているものである。次に第2章第二次計画の基本的な考え方、3ページをご覧ください。計画の目標について第1次計画を踏襲して「子どもたちがもとめるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれたりする人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、図書館・行政が連携して整備していく事を目標」としている。そしてさらに第二次計画では、本を通して人間関係の輪が広がっていく取組を「本はともだち、本と人との輪づくり」というキャッチフレーズのもと、三つの基本方針を定めている。次に第3章は、第1次計画の成果と課題について「家庭・地域」「学校」「図書館・行政」の順に記載し、第4章では課題と成果を受けてこの計画で取り組む方針を示している。最後に30ページ以降にある「取組状況及び取組事業一覧」をご参照願いたい。左側に第一次計画での取組状況を右側に第

二次計画での取組事業を、比較して見られるように編集した。これで、それぞれの事業の状況からこれらの取り組みへの流れがわかるようにしている。第一次計画で取り組めた事業の継続実施になるものが多いが、中でも課題となっているのは、34 ページNo.6 公立中学校への学校図書館専門員の配置、No.9 学校図書館の蔵書データ化、そして、40 ページNo.30 以降にある、読書活動がしにくい子ども達への取組等がある。第2次計画ではそれらも継続して事業を進めていく予定だが、「読書活動がしにくい子どもたちへの取組み」の項目で、この4年間で実現が難しかった「聴覚の不自由な子どもへのおはなし会参加」「病院への貸出訪問サービス」「多文化サービス」について、読書についての何でも相談窓口を開設して対応しようと考えているものである。この何でも相談窓口というのは、病院や支援学級などにチラシなどを置いて存在をアピールすることで、ニーズや要望の把握に努め、個別に対応をしていこうとするものである。今後の予定だが、8月21日の策定委員会でこの素案を委員に協議してもらい、その後パブリックコメントを募り、様々な意見を頂戴し、計画に反映させられるものは計画に取り組んでいきたいと考えており、最終的には、来年2月までには策定を目指して取り組んでいく。以上で報告を終わる。

質問・意見

下平委員

読書に親しむという事は、これからますます必要になってくると思う。大学で授業をしていますが、大学生達の誤字、言葉自体を勘違いして覚えている、表現力の低下、これは著しいものを感じる。小学生のころから豊かな表現に触れているということが大事だと思う。人間というのは生まれた時に、言葉は一つも持って生まれてこない訳で、今私達がこうして使っている言葉というのは、間違い無く、親から、地域から、先生から、それから本の中から貰った表現だと思う。例えば汚いものばかり入れてしまえば、そういう言葉ばかりしか出てこない、そういう言葉しか書けないという事になるので、人間として悲惨な状況になると考える。一時期、小学校でも中学校でも、授業の開始前に本を読む時間の様な取組みというものがあったと思うが、今はどうなのか。小学校や中学校では、必ず毎日とか毎週とか全員が本に触れるチャンスというのを用意しているのか。

教育指導課長

読書時間は別として、朝の始業の前に10分間程度の時間があるので、朝の読書という事で、小学校・中学校で、毎日という設定ではなく週3日とか、学校によってその頻度は違うが、そういうふうな形でやっていることが多いと思う。また、小学校等だと図書館を活用するという視点の中で、教科の中で図書館に行って、読書の楽しみを指導するといった場面もある。先程の総合的な学習等の時間の中でブックトーク、読み聞かせ、これは特に小学校の低学年、中学年あたりには多いと思うが、そういった形で直接本は読まないまでも、お話を聞くという様なそういった形で、本に触れる、物語に触れるという形もやっている。そのような形で各学校が何らかの形で、本と読書という時間帯を設けて、子ども達が触れている時間を設けている。

下平委員

家庭で例えば両親が本をよく読む、家の中に本が沢山あるという環境があれば、自然と小さい頃から興味も覚えるだろうし、チャンスも得られると思うが、場合によってそういう状況が得られない、これだけ漫画や劇画が溢れているという世の中になると、ますます子ども達が遠のいてしまう可能性があるような気がしている。先程の先生の忙しさにもつながると思うのだが、例えば毎日ではないにしても、もう少し長い時間集中力というのを養う事もできるので、本を読む時間を設けて、その間に先生方が生徒一人ひとりの色々な意味での健康状況というものを見るときか、何か確認するときか、そんなふうには上手く使えないものだろうかという事を感じている。ただ、本を読むだけではなくて、

その本から、感想を交代で発表するとか、グループで意見交換するとか、あるいは文章を写し取ってみるとか、そんな事も繋げていけると良いのではないかと思う。難しさもあるのだろうが、先生が有効に使い、なおかつ子ども達に本に親しむチャンスを与えられる、そういう意味での活用ができないのかと感じている。

林委員長

学校との連携の所で質問させていただく。10 ページ、「学習パック」これの利用状況を見ていると、まだ周知ができていないのかと、例えば修学旅行の2校の A、B、小学校の利用状況を見ていると、4・5校、もしくは4校の活用という形にとどまっている。調べ学習等で、ここの部分が学習として上手く使えるのかなと、私は考えているが、この「学習パック」をどのように使っていくのかという事で、どの様な取り組みをしているか、どの様な考えを持っているのか、ご報告願いたい。

教育指導課長

学校側の方からだが、これは図書館から毎年こういった「学習パック」等のお知らせをいただき、各先生方に周知がされている。実際にここに「学習パック」の内容としてある様に、教科学習で使う場面だとか、やはり行事に絡めて修学旅行の下調べだとか、特に小学校の場合、修学旅行が日光という事で16校同じ場所なので、そういった意味で、図書館の方でも、用意している内容は、ある程度共通して使える物ではないかという部分があるのだが。中学校の方だと、内容的にもう少し細かい物も欲しいという事も声が挙がっている。こういう「学習パック」だけではなく、図書館で例えば、グループ単位で子ども達が調べる際に、学校の図書室の中では、充分調べられない物を図書館の方から、またお借りするという別のケースもある、そういう意味では、この「学習パック」を使ってみると、図書館の方は大変なのだが、届けていただき、また学校に取りに来てもらうという様な事で、大分学校が助かっている所もあるので、今後こういった所も活用できる様に進めていきたいと考えている。

中央図書館長

修学旅行について、小学校16校の内9校しか使っていないではないかという話しだが、実は、今年もあったのだが、修学旅行の時期が5月から6月という新学期始まってからすぐなもので、時間的余裕が無いという中で、23年度は使っていた。今年の修学旅行の時に御成小学校へ、パックを回収にいったのだが、そうしたら子どもから「図書館の人ですか、どうもありがとう」と言われて、感激して、「日光の事が先に勉強できまして、楽しかったです」と大きな声で言っていただき、凄く感激した事を覚えている。そんな形で、始まったばかりの事業なので、どんどんPRをして、これからも進めていきたいと考えている。「学習パック」だけではなく、「読書パック」等もやっていきたいと考えているので、図書館を利用して下さいというお願いを教職員の方々にも研修の中でしていきながら、また学校の図書館の充実にも助成をしていきたいというふうに考えている。

林委員長

お互いにモチベーションが上がる所である。感謝されるというか、お互いに必要とされている事が分かるという事だけでも、大きな財産だと思うので、是非せつかくある物なので、より高い利用率を求めて行くという事だと、蔵書数等とも関係があつて、そこがネックになって使えないという事と本当にもったいないという事だと思うので、そこも含めて、是非評価していただきたい。11 ページの部分だが、「蔵書の増加」と「利用し易い蔵書構成にして行く事の課題」という事で、学校図書館について、これについては目標であったりとか、学校別によって、ばらつきがあつたりとか、前回ここも予算との関係もあると思うので、ここの所報告願いたい。

教育指導課長

まず、学校図書館の蔵書数の事について、まだ鎌倉の学校では十分な状態ではないという事を申し上げなければならぬ。この計画の冊子の43ページをご参照願いたい。資料編の中に学校図書館図書標準という表がある。実はこれが国の文部科学省が定めている、国の学校図書館の整備すべき蔵書の標準数になっている。まずはここに達成させるという事が、学校の方の図書整備という事になっている。これも当然購入すべき予算というのが必要になっているが、学校では配当予算の中の消耗品費の中で購入できる様になっているが、消耗品費というのはご承知の様に、色々な消耗品があり、学校がどう買うかというのは、それぞれが定めるものとなっている。その消耗品の中に学校図書館の図書を買うだけに使う図書という枠を設けてあり、逆に言うとこの消耗品については、図書に関する購入以外には使用が出来ないという事で配当予算の中に組み込んでいる。昨今、全体の市の財政状況で、シーリング等がかかる中だが、そこの図書館が購入する為の消耗品については、シーリングをかけないで維持をしている形で進めているので、今後もこの蔵書に向けて進めて行く事で考えている。

山田委員

蔵書数について、例えば我が家は子どもが数人いるので、それぞれが好きな本を買っていると、瞬く間に家中が本だらけになって、その処分にいつも追われている様な状況なのだが、その本が果たして学校に置く価値があるかという判断も必要だが、まずは学校で使えるかどうか、そして使わない場合はそれをまとめてブックオフとかに二次利用して、学校で本当に必要な本を購入するお金に充てるなど、各家庭がすでにされているのかも知れないが、少し家庭での不要な本をうまく利用してこの蔵書費に充てる様な工夫が出来るのではないかと、周囲を見ているともそういうお悩みを抱えているので、捻出出来る所があるのではないかと考える。

林委員長

今のご質問として捉えていただきたいのだが、学校への家庭からの寄付というのか、児童書とかそういったものの寄付を受ける時の受け入れ、あとその活用などはどうなっているか。どの様な形で進められているか、また、今後どんな形で考えているか。

教育指導課長

実際に学校で地域の方々から本の寄贈という形を受けるケースは過去にもある。その場合については教育委員会で手続きをして、学校の蔵書の中に組み込むという様な形なのだが、そういう形で、寄贈していただくケースは過去もあった。

中央図書館長

学校図書館もそうだが、私共公立図書館でもやはりそういった奇贈は積極的に受け付けていきたいと考えている。ただし、学校図書館もそうだと思うのだが、各ご家庭にある百科事典等はやはり時期がずれてしまっている。例えば10年前の百科事典と、今の百科事典は全然違う。10年前の百科事典、きれいに整っていてもったいないからどうぞと言われても、この図書館に置く訳には行かないので、丁重にお断りする様なケースはある。そういった意味で、私ども積極的に図書費を減額する中で、寄贈を受け入れるという対応、そういった事を表面に出して、ホームページ等にもPRをしてやっており、今後とも積極的に受け入れさせていただきたいと考える。また学校側の方でもそういった部分でどういった蔵書があるのかどうかという事までを含め、これからの情報公開、情報提供、情報発信という所では是非データ化という部分も進めて行きたいという風に考えている。

山田委員

そのまま使えば一番良いのだが、そのままでは取り入れる事が出来ない様な物も中にはあると思うし、逆にオフィシャルに教育委員会に届けて、それをまわすとなると堅苦しくなって、こんな持っていけないという事もあるかと思うので、今申し上げた様にとりあえず不要な物を沢山集めて、期間を限定してでも、それを換金して、それを本当に必要な本の経費に充てるという様な、何かその様な工夫があれば各家庭で、それをお金にさせていただいて、それを寄付してもらおうのか、やり方は色々あると思うのだが、予算が少ないという事でしたら、その様な工夫の仕方もあるのではないかと考える。本来であれば、一カ所に集めてしまっただけで必要なものをお持ち下さいという形で、それをまとめて換える方が有効的だとは思っているのだが、何かそういう工夫というのは出来ないのか。

林委員長

基金を立ち上げた事があったが、あれを何か活用していくわけにはいかないのか。

中央図書館長

私どもは皆さん方が不用になった本をいただいて、それを中古の流通業者に売り払うという形は公共の図書館、あるいは学校の図書館として、そういう事が出来るのかという事を研究して行かなければいけないと考える。少し難しいのではないかと感じている。逆にそういった形での活動も含めて、PTAの方でやるという事であれば、その協力はやぶさかではないと思う。また今委員長の言った基金だが、図書館振興基金の事だと思うが、これは使用目的が限定されており、近代資料室で支出している、鎌倉にふさわしい資料の収集に使うという形が求められているので、そういう形で学校図書館の資料を購入に充てるという基金ではないので、そういう意味で寄付いただいた中で、本当は本を買っていただき、それを寄贈していただくのが一番早い。こんな言い方をしてしまうと失礼になるかも知れないが、それが図書館としては、嬉しいところである。

教育長

これについては、また検討させていただく。

林委員長

11 ページの次の所だが、平成 21 年度から、小中学校図書館部会、図書館部会に図書館職員が随時出席とあるが、この部分が 25 ページでは、情報交換の機会を増やしという形で、今後の取り組みとしてここにつながってくるのかと思うのだが、是非、イコールと言って良いのか、情報交換するだけではなくて、何をしたいから何を手に入れるためという感じで、ここのセットをして続けた方が、より効果的なのかと、11 ページは随時出席だったものが、ここでかなり発展的に書いてあると感じたが、是非この部分も目的を決めて、是非進めていただければと思う。また、11 ページの 1 つ下の部分、小学校については、学校図書館専門員が全校配置、これは感謝している。中学校については、まだ、読書活動推進員が配置にとどまっているという事だが、ここの部分、是非図書館専門員に切り替えて、是非全校配置の方へ、目指していただきたいと思うが、こういった例がやはり予算だと思うが、今後どの様な形で進めて行くのかという事を、報告願いたい。

教育指導課長

小学校については、学校図書館専門員が全校配置になったので、教育委員会としても、中学校 9 校にも、専門員を配置して行くというのが、基本的な考え方になっている。現状読書活動推進員という事で、5 名の方が複数校、一人が 1 校ないし 2 校担当し、実は専門員と推進員の業務については、全く同じ内容なのだが、勤務体系が違うという大

きい差があるので、是非中学校についても、全校配置が出来る努力をして行きたいと思っている。

林委員長

推進員の志に頼る事なく、色々な意味での支援という形のものをしていただきたいと考えている。気持だけで動いていただくのではなく、やはり報酬という形で報いる様な形の方向へもって行っていただきたいと思う。学校を訪問して、学校図書館等も見るのが、専門員、推進員、本当に苦勞されていて、工夫されているのを見て感じるの、そういった所も、今後もさらに進めて行っていただきたいと考えている。

(報告事項ウは了承された)

エ JR 鎌倉駅図書返却ポストの移動について

林委員長

続いて、報告事項エ「 JR 鎌倉駅図書返却ポストの移動について」報告願いたい。

中央図書館長

議案集の7ページから8ページ、及びお手元の「JR 鎌倉駅の図書返却ポスト設置位置図」を参照願いたい。JR 鎌倉駅の図書返却ポストについては、鎌倉駅利用者の利便を計るため、平成14年から当時の駅長の了解のもと、駅改札口内の通路横に設置している。駅の図書返却ポストは、大船駅東口・西口の2か所も含め近年の利用が増加傾向にあるところで、鎌倉駅の図書返却ポストでは、現在一日平均約150冊の利用がある。今回、JR 鎌倉駅に「改札口内に入らないと利用が出来ない」という不満の声が寄せられ、また図書館にも同様な要望が来ていることから、鎌倉駅と調整をした結果、設置場所を8ページに記載した東口改札口の外で、鎌倉観光案内所側に移動することになったものである。なお、この図書返却ポストは鎌倉駅の厚意により設置されることから、図書館としては、利用に際してなお一層のマナー向上が図られる様PRしていく。移動については、8月15日号の広報かまくらに掲載するほか、図書館ホームページや各図書館、返却ポストにポスターで掲示して周知し、8月31日午前中に行うこととする。

質問・意見

林委員長

これは予算的なものとか、手当とかが必要なのか。

中央図書館長

今ある返却ポストはボルトで固定している。その固定してあるボルトを取り外して、そこを整地する業務がある。それは委託工事依頼をしてあるので、それがかかる程度である。今後、移転する先については、固定することが出来ない条件になっており、移転先の所は臨時の出入り口になっており、JR 鎌倉駅の話によると、花火大会の時に、そこを開けて利用者を通してることがあるので、花火大会の日は動かすように言われているため、移動ができるような形で設置をすることになっている。そのため費用的には発生しない。

林委員長

特に、賃借料とかはかかってこないのか。

中央図書館長

JR 鎌倉駅の厚意により、賃借料はかかからない。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定 (平成 24 年 8 月 15 日～平成 24 年 9 月 30 日)

林委員長

続いて、報告事項のオ 行事予定について、特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

教育部、文化財部ともに特にない。

質問・意見

林委員長

職業の農業体験報告の写真を見ているが、当日のご活躍をというか、出来れば参加したい位である。是非、先生方の教育の立場から努力していただきたい。

2 議案第 16 号 鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について

林委員長

続いて日程の 2、議案第 16 号「鎌倉市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課長

議案第 16 号「鎌倉市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について」提案理由を説明する。議案集の 13 ページ、また、合わせて別冊資料を参照願いたい。平成 22 年 4 月 1 日より、市長、副市長の給料月額に関する特例措置を行う規定を設ける事を踏まえ、教育長の給料月額についても、平成 22 年 4 月 1 日から教育長の任期である平成 24 年 10 月 13 日までの間、第 3 条の規定「教育長の給料の額は、月額 716,100 円とする。」にかかわらず、同条に規定する額から、その 7/100 に相当する額（その額に 1 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）を減じた額とする特例措置を行う規定を設けてきたところである。この特例措置を、平成 24 年 10 月 14 日以降、新たに任命される教育長に対しても適用させるため、附則第 3 項中、「平成 22 年 4 月 1 日から平成 24 年 10 月 13 日までの間における」を「平成 21 年 11 月 1 日に、市長であった者の任期に係る在職期間における」に改めようとするものである。以上のことに関し、条例の改正を行うことについて、鎌倉市長に対し申し出を行うものである。なお、施行期日は、平成 24 年 10 月 14 日からとする。以上で説明を終わる。

質問・意見

林委員長

これは、今の松尾市長が変わったらば、この条例はまた再度見直すということによろしいか。

教育部次長兼教育総務課長

その通りである。

(採決の結果、議案第 16 号は原案どおり可決された)

3 議案第 17 号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

林委員長

続いて、日程の 3、議案第 17 号「教育委員会事務の管理、及び執行の状況の点検、及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします

教育部次長兼教育総務課長

日程第 3 議案第 17 号「教育委員会事務の管理、及び、執行の状況の点検、及び評価について」提案理由の説明をする。議案集は 14 ページを参照願いたい。「教育委員会の事務の管理、及び、執行の状況の点検、及び、評価」については、「地方教育行政の組織、及び運営に関する法律」第 27 条により、毎年これを、実施することとされている。本年度も所定の手続きを踏み、このたび「平成 24 年度教育委員会事務の管理、及び執行の状況の点検、及び評価」として、報告書がまとまったことから、当委員会にその内容をご説明させていただき、審議いただくものである。まず点検評価の方針等について説明する。報告書の 2 ページを参照願いたい。2 の実施方針に記載した通り、点検及び評価は鎌倉市において毎年度実施をしている「事務・事業評価」の中から各課において重要であると位置付けている事業及び外部委員が聴取を希望した事業を対象とした。また、第 27 条第 2 項に、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあることから、報告書の 3 ページに記載の通り、教育分野を専門とする大学教授及び保護者の立場から、PTA 関係者の 3 名の方に外部委員を依頼し、意見を聞いた。なお、外部委員による点検評価会議は、7 月 9 日、8 月 8 日の 2 回実施をしたところだが、7 月 9 日以降会議の席上出された意見も含め、7 月 20 日までに意見を出していただき、その意見に対し市の考え方をまとめたものを 8 月 3 日に各委員宛てに送付し 8 月 8 日の会議に臨んでいただいた所である。次に報告書の内容について説明する。報告書の 5 ページから 6 ページを参照願いたい。ここには教育委員会の事務事業、42 事業の一覧を記載した。この中から教育委員会が平成 23 年度に重点的に取り組んだ事業として、点検評価の対象とした 13 事業を 7 ページに記載した。教育部関連のナンバー 11、教育委員会における「防災対策事業」は今回新たに追加した事業である。8 ページ以降はただ今の 13 事業について事業毎に現状、平成 23 年度に行った事業の概要、事業の成果を記載し、今後の課題として教育委員会の内部評価を記載した。以上の項目に対し各委員からいただいた意見及び委員の意見に対する市の考え方、今後の対応策を記載した。委員からの意見、質問に対する市の考え方、対応策は、委員からの意見の後に矢印をつけて記載している。この点検・評価については当委員会で審議の後、議決がいただけたら市議会 9 月定例会の「教育子どもみらい常任委員会」において報告をするとともに教育委員会のホームページへの掲載、報告書を市の施設に置く等し、市民への公表をして行きたいと考えている。

林委員長

法の趣旨で言うと、内容等について確認して議会の方に諮っていくという様な形なのだろうが、せっかくなので中身について色々と意見を出させていただきたいと考えている。8ページが一番下、学校訪問や研究事業等の参加を継続というのは、我々の事だと思うが、本当に感謝している。現場の方々も苦労があるかと思うが、あと教育センターの方からは色々年間の計画をすでに報告いただいているので、研究会等も参加、スケジュールも含めて参加しやすくなっている。せっかく外部委員の方に PTA の方もいるので、もし可能であれば PTA の役員位までにも、ぜひ研究会とかこういう所も開放してみたらどうかと思う。すごく学びの機会として、教育の事を知る機会で、私も参考になっているし、PTA の役員、全員というとなかなか受け入れも大変になると思うので、どこまでというのを決めてこの学びの機会をぜひ役員の方々と、むしろ役員になるメリットではないが、こういった参加出来るというのもご褒美とまで言わないまでも何か学校現場に、また学校に持ちかえる機会になると思うので、この辺の所も何か方法を変えて告知をして頂きたいと考えている。これは可能なのか。

教育センター所長

センターとして研修会そのものに PTA の方が参加される事は、やぶさかではない部分があるが、内容によっては、本当に教職員向けという様な部分もあるから、全ての研修会という訳にはいかないと思う。その辺ちょっと検討させていただき、PTA の担当をしている課とも相談しながら今後検討して行きたいと考える。

林委員長

PTA がある学校ない学校、ご苦労もあるのとなない学校があると思うので、そこも知識というか、経験で報いられる部分もあると思うので、ご検討いただければと思う。今の出られる出られないというのは、充分理解しているので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。他に何かあるか。

山田委員

放課後子ども教室である。あるいは子どもの居場所をどう確保するかという事が、こちらも以前からの課題になっているかと思うが、具体的な時期だとか、場所を断言できないという表現になっているが、このあたりに関して、もう少し具体的に踏み込まなければいけないのかという印象を持つのだが、いかがか。

子どもの居場所を緊急にバックアップしなければいけないという事が出ているが、以前からこの様な事が挙がっていたと思うのだが、確かに難しい面は理解出来るが、そのままではいけないと考え、どの様になっているか伺いたい。

教育部次長兼教育総務課長

放課後子ども教室の拡充という事で、これまでも色々ご意見を頂戴してきた。私どもの方としても、この放課後子ども教室、子どもの居場所作りという、そういう様な目的で、大変重要な事業であると認識している。拡充に向けて様々な課題がある訳で、1つには学校を使うという事から、余裕教室の確保という点。それから、そういう様な事業を行う中で、地域の方々のサポートという課題もある。なかなか拡充という立場で、その辺の所についても、課題の解決に向けて取り組んで行きたいところだが、その部分をクリアする事が出来ないという現状がある。もう1つ、それぞれの学校区でそういった意識の違いというものも現にあるようで、今年度各学校区についてどの様な意向があるのか、放課後子ども教室の拡充に向けて、それだけの土壌があるのか、ないのか、その辺の意向調査も含めて、やってみたいと思っている。その結果も踏まえて、今後どういった形で、どの地区から拡充を計って行くのか、その様な計

画を立てながら、取り組んで行きたいと考えている。

山田委員

その計画というのは、大体、どの位で出来そうなのか。

教育部次長兼教育総務課長

意向の確認をした後、こういった形で、何校、何年度までという形になると思うが、この事業は国・県の補助金をいただいて行っている事業であり、国・県の状況を見ると、鎌倉市に1校、稲村ヶ崎小学校でやっている訳だが、補助金の額が年々減ってきているという状況がある。そうすると、かかる費用から補助金の額が減ってくるので、市の方で負担する額は増えていくという状況もあるので、そういった補助金の状況も見ながら、計画を作っていかなければいけないだろうと考えている。

林委員長

14 ページの今後の課題の所の下から4行目、放課後子ども教室を拡大するためには委託方式の手法の検討とあるのだが、委託方式の手法というのを説明願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

放課後子ども教室の実施についてだが、例えば年間計画の作成であるとか、アドバイザーや安全管理員との調整、あるいは謝礼の支払い、こういった運営事務一切を実は教育総務課の方で行っている。今後例えば設置箇所を拡充の方向で増やして行くという事になると、人的配置の関係もある事から、なかなか具体的に増やして行くという事が困難な状況も考えられる。そういった場合関係者の方、あるいは地域の方、またはNPO、こういった主体に今教育総務課が行っている運営の事務をお任せする事によってその人的に配置と、そういった部分をクリア出来るのではないかとこの事も一つ考えている。なかなかかなり事務量が多い仕事であるので、そういった面も一つ考慮しながらこの拡充の方向というのを考えて行かなければいけないのだろうなという風に思っている。

林委員長

その下の指導者の人材確保とこの事業に関わる職員の増員予算の確保とあるが、指導者の人材確保の部分についての対策もしくは方針を説明願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

基本的にこの放課後子ども教室という事業、子どもさんの居場所作りというのが一つ大きな目的である。それとともにこの事業、例えば地域の方々のお力をお借りするという事によって、例えば地域住民とその学校とのコミュニケーション、或いは地域の方々の、例えばお年寄りなどだと生きがいと言うか、そういったものにもつながって来るとこの事もこの一つの目的である。それでなかなかその先ほど出た課題の中で、地域の方々のサポートする体制がどうなのかという事も申し上げたが、一つには例えば退職された校長先生だとか、地域の方々で見られない部分をそういった方々をお願いするという事も一つの方法としては考えられる事であるが、なるべく地域の方々でこういった様な事業を行っていただく事によって、地域力の向上といった様な部分も一つ目的にあるので、そういった事を考えながら人材の確保については考えて行きたいと考えている。

林委員長

この文部科学省の課題でもあると思うのだが、放課後子ども教室をやったり、学校運営協議会、これを予算化して国が予算つけているというのも、地域の指導者を育成するのは難しい。だから多少なりとも国として支援して行くというのはたぶん目的だと思う。ここの部分、本当に人材の発掘と育成、そこに対しての苦労も色々あるかと思うので、先程 NPO という話も出て、そういう所にもたぶん人材がたぶん埋もれていたりとかあると思う。こういった所も含めて人材確保、例えば社団法人であったり、色々な地域の活動している諸団体もあるかと思う。私も所属していた青年会議所であったり、市長も所属してはいるけれども、そういった所との連携等も含めてその部分も戦略を立てていただきたいと思う。先ほど前段であった鎌倉教育プランの方でも地域との連携というのは出ている。ここの部分ともまさに密接にこの部分と関連している所だと思う。色々な場で地域との連携というのは出てくる。是非ここは教育委員会として戦略を立てて、あと国も難しいと思っている部分に対してどのように取り組んで行くのか、人材確保の予算の手当て、そこも是非戦略性をもって取り組んで行く。ここは是非確認させて頂いて取り組んでいただきたい。是非、成果が欲しい部分でもあるので、稲村ヶ崎小学校だけでなく、移動教室の確保等、難しい部分も十分承知はしているけれども是非ここに対して成果が上がる様な取組につなげて頂きたいと思っている。

山田委員

やはりこの部分に関しては、おっしゃる様に地域とそれから教育委員会だけでなく、こどもみらい課、子育て支援という事でその三者が連携して進めて行く事がいいのではないかと考える。例えば地域食堂の様な感じで退職されたり、元気なお年寄りの方で、例えばお料理がお上手で、そういう方が地域の会館なりあるいはご自宅に余裕がある場合は、どういう形がいいのかわからないが、そういう食堂を開いて手作りのおやつを子どもが食べられるとか、何かそういう子どもの居場所というのが、ただ学校だと何か下校後の延長のような感じで、今一つリセットしたり、ほっとしたりという事が出来ない様に感じるので、そういった所で少しお年寄りとお話したりして、何かこう悩みを解決したりという様な事もあるかも知れないし、少し教育委員会だけでなくこれは連携して考えた方が色々なアイデアや出来る事というのが広がって行くのではないかと考える。

林委員長

学童保育もこの前見させていただき、子ども会館でやっている、青少年課の方になるが、親御さんの負担は多少かかるが、おやつを出してもらっている。今も山田委員の言っている地域の方の連携とも含めて何かここも人材の発掘、育成、取り組める事等も広げて行く事も可能なのではないかなと思う。組織的に今、青少年課が切り離されてしまっているの、これについても今後どう考えていくのかということも市長部局とも話が必要なのかなと思うが、この「学童保育」と、「放課後子ども教室」ここの線引きが凄く難しいと思うのだが、当初は「学童保育」は向こうが市長部局、放課後教室が教育委員会というのもすごく違和感があるし、整合性をとる事によってまた効果も違うのではないかなと思うのだが。これについて市長部局の連携も含めてこの部分どう考えて行くのかということについて、意見願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

今話が出た子どもの家について、そもそも子どもの家というのはいわゆる学童保育という事であるけれども、保護者が例えば就労等で家にいない、そういったお子さん、それで大体10歳位までのお子さんを対象にしているといった様なそういった事業である。学校の授業が終わった後に、小学校の余裕教室であるとか、あるいは「児童館」、こういったものを利用してお子さんたちに適切な遊び、それから生活の場を与えるという事が目的である。当然厚生労働省の所管になる訳である。それで、かたや子ども教室の方は所管で言うと文科省の所管という事で、先ほど申した様に目的としては「子どもの居場所作り」という形である。かなり二つの事業は似通った部分もある。例えば他の自

治体などだと、今おっしゃった様な形で両者の連携ということも行われている。そういった様な事例も聞いているところであるので、青少年課の方が所管になるけれども、このあたり何かこう二つの事業が、連携する部分があるのかなのか。または形を変えて何か出来るのか、どうかその辺についても青少年課の方とも我々ちょっと情報交換をする中で少し研究して行きたいという様に考えている。

林委員長

子どもの家にも、たぶん人材が地域にとって財産になるような人達が埋もれていると思うので、ここも教育委員会としても共有したいと思うし、また彼ら彼女らにも色々な形で、こちらにも意見を頂戴できる様な形の連携等も出来れば面白いと思う。多分この部分は、社会教育委員の広田さんが外部委員で入っているから、私もここに書いてない以上に、色々な意見があったのだろうと推測される。広田先生も色々な形で、この地域の活性化というものに、すごく御意見をお持ちの方でもあるので、そういった方々の意見も多く参考にさせていただいて、もっと多くの情報を社会教育委員さんの方からも発信いただきたいと思います。

16 ページ「子どもの居場所づくり」ということで、外部評価の対応についてという事で、施設面での小学校の理解、施設を公開、開放という事が出ているが、これについて何か対策というものがあるか。施設の開放、一部利用等について、今後の教室「子どもの居場所づくり」というところでの、今後の対策を説明願いたい。

教育部次長兼教育総務課長

学校の方では、普通教室の余裕が無くなってきている状況である。ひとつには、この事業は必ずしも余裕教室の中で、何か授業をしなければいけないという事でもないもので、どういったような場所で、この事業が出来るのか、そういう事も含めて検討して行かなければいけないと考えている。例えば教室を使わないで、グラウンドだけで出来る事業もあるので、本来の目的である「子どもの居場所づくり」という事を考えながら、どういった事業が出来ていくのか、そういう事は、引き続き検討していきたいと思う。

林委員長

グラウンドの管理、グラウンドの使用等で考えていると。21 ページのところの下から4行目のところで、中学校の施設管理員が廃止されたという表現があるが、これは再配置をお願いしたいという事を、ここは書いてあるが、このグラウンド等の施設を使う時に、この施設管理委員というのが必要になってくるという理解でよろしいか。

教育部次長兼教育総務課長

施設管理員については、土曜日、日曜日に、学校の方で施設の管理をするという形で配置をしている。例えば、「子ども教室」「放課後子ども教室」という事業の中で、例えば、グラウンドを使うという事であれば、当然の事ながら、安全管理、そこの事業についている方がいるので、特にその事業で施設管理員を配置するという事は必要無い。

林委員長

16 ページの「小学校理解」という所の3行下のところに、「今後、国と県の動向も視野に入れつつ検討して行く」とあるので、これは多分、国の補助率等もあるかと思うので、ここも継続して注視して行く形と、次の対策を考えていくという事も継続してやっていただきたいと思います。

先ほどと関連して、21 ページの部分、中学校の施設管理員の再配置とあるが、ここはどうか。出来れば再配置も含めて、また時間的な部分もより多く確保出来ればと思うが、ここについて伺いたい。

学校施設課長

中学校の施設管理員については、平成 23 年の 4 月に廃止した。というのは、平成 22 年 7 月 10 日に事業仕分けが行われ、その際にこの費用については不要という判定が成された。その後市民アンケート、二千人の市民にアンケートを行った中でも不要という判断が成された。施設管理員は小学校と中学校に配置されている。主な業務内容としては、市民が学校の休業日、土曜、日曜、それから休日に校庭や体育館を利用する際に、この施設管理員が用務の一端を担うという事がある。小学校については、毎週、土曜、日曜、休日の折には、市民利用が成されているという状況の中で、小学校については、この施設管理員は廃止する事が出来ないという判断に達した。その一方で、中学校については部活動がある。従って、市民利用は比較的少ない、小学校に比べるとかなり少ないという事で、中学校については、施設管理員を廃止した。ただ廃止した結果、例えばスポーツ団体ではなく、地域の方が学校を使用するという場合に土曜、日曜、休日に学校職員はいないので、そうした場合には地域からのそういった申し出はお断りするか、教職員が出向いてきて対応する。もう 1 つは、安全のために学校が休みの日に工事をしなければならないという事がある。この場合についても、教職員が対応せざるをえないという様な事で、二点程弊害が出て来たので、平成 24 年 4 月から市民等が学校施設を利用する場合と、休みの日に工事が行われる場合、これについては、随時に施設管理員を配置する様な体制を持ちたいと思っている。

林委員長

これは、第一中学校体育館、家庭科室、技術科室等の開放の希望はあるが、人がいないので開放出来ていないという事もあるので、せつかくの市の財産でもあるし、地域の方に見ていただける機会でもあるし、是非要望があるのであれば、是非マッチングしていただいて、是非開放出来る様な形にさせていただきたいと思う。また学校の好意で、教職員が対応されていらっしゃるという事だが、多分教頭先生若しくは校長先生なのだろうと推測出来る。先ほども言った様に、校長、教頭のなり手がなくなってしまう事にもつながって行くかも知れないので、是非そういった意味での弊害も多々あると思う。是非、ここの部分については、人員的な部分、予算的な配置を強く市長部局の方に要求していただければと思う。

山田委員

23 ページの最後の方に、6 名の栄養職員の内、育児休暇中等が入っているが、こういう場合は臨時の 3 名が欠員補充で、1 名が育児休暇中となっているが、育児休暇中の方には臨時の方が出させていただく事は出来ないのか。それと、私ども幾つかの市内の学校をまわらせていただく際に、いつも給食をご一緒させていただいているが、牛乳とごはん、おかずについて家庭ではないような少し変わった組み合わせがみられるが、どうか。

学務課担当課長

育児休業の栄養職員の対応については、産休の時から臨時的任用職員を採用している。

給食は元々パン食が基本となっていたので、パンに合うおかずが多いかもしれない。食べ合わせについては、今後、栄養士のほうで検討していく。

林委員長

中学校給食についての状況はどうなっているか。

学務課担当課長

対策委員会を立ち上げ、近々のうちに調整会議において導入のあり方を検討していく。

山田委員

特別支援教育を受けるには、どのようにしたらよいのか。

教育指導課長

現在は就学相談で対応している。

山田委員

できる子どもが、できない子どもへ教えてあげられる環境というのはどうか。

教育指導課長

授業づくりとしては可能だが、それぞれの特性があるので、個人の様々な状況を見ながら対応する必要がある。

林委員長

通常級の場合ではいかがか。

教育指導課長

グループ活動などを行わせ、考える力をどう付けて発信させていくか、新学習指導要領に沿った内容で進められるよう心がけている。

林委員長

41 ページの学校課題解決研修会だが、教育センターの研修会には年度当初に年間の予定表をいただいて、自分も参加させていただいている。PTA 役員に予定表を配ってはどうか。

教育センター長

研修内容が教員向けのものであるため、全ての研修に参加できるということにはならないと思われる。検討していきたい。

林委員長

講師リストをさらに充実させるとあるが、どのようにして情報を入手しているのか。

教育センター長

神奈川県で開催する会議に指導主事が出席し、他市の情報を得てリスト化している。

(採決の結果、議案第 17 号は原案どおり可決された)

4 議案第 18 号 「平成 25 年度使用鎌倉市立小学校及び中学校教科用図書」の採択について

林委員長

続いて、日程の 3、議案第 18 号「平成 25 年度使用鎌倉市立小学校及び中学校教科用図書」の採択について議題と

する。議案の説明をお願いする

教育指導課長

日程第4、議案第18号「平成25年度使用鎌倉市立小学校及び中学校教科用図書」の採択について、ご説明する。議案集は、15ページから19ページをご参照いただきたい。

4月の教育委員会で「平成25年度使用教科用図書の採択方針」を議決いただいた。その中で、

- (1) 小学校教科用図書 小学校教科用図書については、平成22年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する、
- (2) 中学校教科用図書 中学校教科用図書については、平成23年度に採択した教科用図書と同一のものを採択するとしている。

したがって、平成25年度に使用する小学校及び中学校の教科用図書として、議案集16ページに記載の、別紙「鎌倉市立小学校平成25年度使用教科用図書一覧表」及び17ページに記載の「鎌倉市立中学校平成25年度使用教科用図書一覧表」の教科用図書を継続して採択するものとして提案するものである。

以上で説明を終わる。

質問・意見

林委員長

採択された教科書について学校現場から要望などあるか。

教育指導課長

学校からは特にない。

林委員長

現場の声をどう集められるかを考えてほしい。

(採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された)

林委員長

以上で本日の日程は終了した。8月定例会を閉会する。